

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長  
綾 由 紀 夫

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長  
綾 由 紀 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	7,085	7,353	34,541
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	29	43	1,847
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	9	48	1,240
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	34,504	34,991	35,399
総資産額 (百万円)	41,003	41,686	42,143
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額( ) (円)	1.00	5.23	133.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	85.00
自己資本比率 (%)	84.2	83.9	84.0

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。  
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進む中で、景気を持ち直しの動きが続いております。一方で、ウクライナ情勢の長期化や原油及び原材料価格の上昇及び供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による経済への影響に注視する必要があります。

このような状況にあって当社は、生産部門においては、生産設備の更新を計画的に実施しており、品質及び生産性の一層の向上を図ってまいりました。営業部門においては、新製品や主要製品のPR活動に注力し、見積獲得、受注獲得に向けて取り組んでまいりました。また、設計指定の獲得に向けて、本社技術者による営業支援を引き続き実施しております。

当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、特に受注高が堅調に推移し前年同四半期と比較して9.3%の増加となりました。また、売上高としましては、官公庁向けでは福祉・厚生施設、文化施設が堅調に推移しており、民間向けでは、オフィス、学校・体育施設が堅調に推移しております。品目別では、オフィス需要の大半を占める可動間仕切が引き続き好調に推移しており、移動間仕切が復調に転じております。

売上高全体としては、73億53百万円となり、前年同四半期と比較して3.8%の増加となりました。輸入制限等による部材供給の制約に起因し、納入現場の前工程が一部遅れる等影響が出ており、当初見込んでいた工期が延期となったことなどから、受注残高におきましては、前年同四半期と比較して17.1%の増加となりました。

利益面につきましては、業務の効率化を図るなど生産性の向上に努めたものの、原材料価格の上昇による影響を大きく受け、売上総利益率は31.1%（前年同四半期比1.3ポイント悪化）となりました。売上総利益率が低下したことに加え、他の四半期会計期間に比べて需要が少ない傾向にある第1四半期累計期間では、行動制限の緩和を背景に営業活動が一層活発化したことで増加した販売費及び一般管理費を吸収しきれず、その結果、営業損失60百万円、経常損失43百万円、四半期純損失48百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	3,349	121.2	4,070	122.3	4,111	139.1
固定間仕切	1,465	84.5	1,920	87.7	4,571	100.7
トイレブース	1,075	95.3	1,819	99.4	3,214	104.5
移動間仕切	1,072	110.4	1,651	133.6	4,260	130.9
ロー間仕切	132	91.4	137	91.2	75	117.2
その他	258	75.5	278	91.7	421	128.3
合計	7,353	103.8	9,878	109.3	16,654	117.1

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。  
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は416億86百万円となり、前事業年度末と比較して4億56百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は270億53百万円となり、前事業年度末と比較して4億19百万円の減少となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産19億53百万円等の減少と、現金及び預金12億59百万円、棚卸資産1億44百万円、電子記録債権1億28百万円等の増加によるものであります。固定資産は146億33百万円となり、前事業年度末と比較して36百万円の減少となりました。

負債の部では、流動負債は46億円となり、前事業年度末と比較して1億円の減少となりました。これは主に、賞与引当金5億13百万円、買掛金4億39百万円、未払法人税等2億35百万円等の減少と、流動負債「その他」に含まれる未払人件費11億33百万円等の増加によるものであります。固定負債は20億95百万円となり、前事業年度末と比較して51百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は349億91百万円となり、前事業年度末と比較して4億7百万円の減少となりました。これは主に、剰余金の配当4億25百万円による利益剰余金4億74百万円等の減少によるものであります。以上の結果、自己資本比率は83.9%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は75百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	10,903,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	10,903,240		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		10,903		3,099		3,031

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,451,200	94,512	
単元未満株式	普通株式 14,940		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,512	

- (注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,100株、「単元未満株式」欄に89株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式186,700株(議決権の数1,867個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,867個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,437,100		1,437,100	13.18
計		1,437,100		1,437,100	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,335	16,594
受取手形、売掛金及び契約資産	8,902	6,949
電子記録債権	2,214	2,343
棚卸資産	818	963
その他	201	202
流動資産合計	27,472	27,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,216	11,296
機械装置及び運搬具	7,316	7,352
土地	4,646	4,646
その他	1,275	1,282
減価償却累計額	12,536	12,738
有形固定資産合計	11,918	11,838
無形固定資産	450	442
投資その他の資産		
その他	2,308	2,360
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,300	2,352
固定資産合計	14,670	14,633
資産合計	42,143	41,686
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,956	1,517
未払法人税等	275	39
賞与引当金	1,000	486
その他	1,468	2,557
流動負債合計	4,700	4,600
固定負債		
退職給付引当金	1,679	1,712
役員退職慰労引当金	86	86
役員株式給付引当金	144	154
その他	132	140
固定負債合計	2,043	2,095
負債合計	6,743	6,695



(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,035	3,035
利益剰余金	31,803	31,329
自己株式	2,595	2,582
株主資本合計	35,343	34,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	109
評価・換算差額等合計	55	109
純資産合計	35,399	34,991
負債純資産合計	42,143	41,686

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	7,085	7,353
売上原価	4,789	5,065
売上総利益	2,296	2,287
販売費及び一般管理費	2,295	2,347
営業利益又は営業損失( )	0	60
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	5
受取保険金	12	-
受取家賃	6	6
その他	3	3
営業外収益合計	28	16
経常利益又は経常損失( )	29	43
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
特別損失合計	1	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	29	43
法人税、住民税及び事業税	13	14
法人税等調整額	6	8
法人税等合計	19	5
四半期純利益又は四半期純損失( )	9	48

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間  
(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(2022年3月31日)及び当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	254百万円	249百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	425	45.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	425	45.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(注) 2022年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

品目	売上高
可動間仕切	2,763
固定間仕切	1,735
トイレブース	1,128
移動間仕切	971
ロー間仕切	144
その他	342
合計	7,085

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

品目	売上高
可動間仕切	3,349
固定間仕切	1,465
トイレブース	1,075
移動間仕切	1,072
ロー間仕切	132
その他	258
合計	7,353

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1.00	5.23
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	9	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	9	48
普通株式の期中平均株式数(株)	9,264,626	9,285,388

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期累計期間201,365株、当第1四半期累計期間180,663株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

小松ウオール工業株式会社  
取締役会 御中

### かなで監査法人

東京都 中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。